

F P まつもと通信

知って得する「資産形成」や「お金」の話題をお届けします。

ご挨拶

町で受験生の姿を見ることが多くなる季節です。

受験生がいるご家庭では初詣に合格祈願をした方も多いのではないのでしょうか？

足を運んで凜とした空気のなかで祈願すると決意も新になると思いますが、コロナを機にオンライン祈願も盛んになってきたようです。

学業成就で有名な神社でも受け付けをしているようですが少しご利益が気になりますね。

受験生は健康管理には十分に気を付けて、いままでの努力の成果を出し切って欲しいですね。



今月号のちょっと気になるお金のコラム

日本中の個人と企業が稼ぎ出したお金の何%ぐらいが税金や社会保険料に充てられていると思いますか？ ちょっと驚きの割合ですね。

2月16日(金)から確定申告です (3月15日まで)

還付申告は、確定申告の期間外でも可能です。申告期間中の税務署の混雑を避けるため期間外に申告、またはスマホでの申告を検討してはいかがでしょうか？

すでに年末調整をした方でも確定申告をしたほうが良いのは以下のような場合です。

- 年末調整で控除書類の提出ができなかった
- 年末調整以降に扶養家族ができた
- ふるさと納税をして「ワンストップ特例制度」を利用していない
- 寄付をした
- 住宅ローンを組んだ
- 給与所得者の特定支出控除がある
 - 転勤等で転居費がかかった場合
 - 職務に必要な資格取得、書籍の購入
 - 単身の人の帰宅費用、など
- 医療費の支払いが10万円を超えている
- 災害や盗難で被害にあった
- 年末調整をしていない（中途退職して年内に再就職していない場合など）

このような場合には、還付が受けられることがあります。対象になるか気になる場合には、税務署に問合せをしてみてください（思いのほか丁寧に教えてくれます）。



F P 松本相談センター
ファイナンシャルアドバイザー
媚山裕之

〒390-1702

長野県松本市梓川梓856-26

0263-76-1250

090-8741-7358

<https://fp-matsumoto.com>



2012年から2015年までの3年間、社会保険労務士として「年金事務所における年金相談業務」に従事。そこで、数多くの“悲惨な老後の実態”を目の当たりにし、老後に向けた資産形成の必要性を痛感。

国も勧める、“確定拠出年金”や“つみたてNISA”を活用した「長期・分散・つみたて投資」を真面目に、地道に推進。クイズやゲームを活用した『つみたて投資セミナー』は「わかりやすく、ためになる！」と多くの受講者からご支持をいただいております。

確定拠出年金加入者のための資産運用ガイド

下図表は2008年1月から積立投資をした場合のシミュレーションです（MS社インデックスファンド基準価額データを利用）。図①は国内外の株式・債券の種類ごとの積立投資の推移を表しています。図②は外国株式ファンドと外国債券ファンドに積立投資をした場合の積立開始時期による成果の違いを表しています。この2つのグラフを見ると、確定拠出年金のような長期の積立投資で成果を得るためには以下のポイントが大切であることがわかります。

投資期間に応じた資産配分：積立期間が長い場合には株式の割合を多く、まとまった資金の受取予定が近い場合には株式の割合を少なくする

大幅に値下がりした場合：積立期間が十分にある場合は、株式への資産配分の増額、掛金の増額を検討する

長期継続する：値動きや値動きを解説するニュースに惑わされず長期継続する

① アセットクラスごとの積立投資の推移



| | Nov-23 | Dec-23 | Jan-24 |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 積立累計額 | 1,910,000 | 1,920,000 | 1,930,000 |
| 日本株式 | 4,292,110 | 4,291,462 | 4,634,650 |
| 国内債券 | 1,895,511 | 1,912,651 | 1,908,124 |
| 外国株式 | 6,189,707 | 6,306,785 | 6,698,952 |
| 外国債券 | 2,574,275 | 2,586,027 | 2,640,538 |

2008年1月からの積立投資の推移です。株式は値動きは大きい一方値上がりも期待できません。債券は値動きは小さく値上がりも小さいことがわかります。従って長期の積立では株式をメインに、まとめて取崩す予定がある場合は株式の割合を少なくします。

② 積立開始時期ごとの積立合計と評価額



2008年1月に始めた積立投資の合計額①193万円（青棒）は2024年1月に②669万円（オレンジ線）、約3.46倍になりました。グラフの左の方は積立合計（青棒）に対して現在の評価額（オレンジ線）が大きく上の方に離れているのに対しグラフの右の方はその差が小さくなっています。つまり投資の成果は概ね積立期間に連動していると考えられます。

外国株式に10年（120万円）積立をした場合の最大値、最小値、平均値は下表のようになりました。

| | | |
|----|-----------|--------------------|
| 最大 | 2,640,931 | 2012年1月 ~ 2021年12月 |
| 最小 | 1,747,373 | 2010年4月 ~ 2020年3月 |
| 平均 | 2,288,953 | データ数：74 |

確定拠出年金加入者のための資産運用ガイド

日経平均株価、最高値に迫る

| | 日経平均 | | NYダウ | | ドル円 |
|--------|-----------|--------|-----------|-------|--------|
| Nov-23 | 33,486.89 | 8.52% | 35,950.89 | 8.77% | 148.19 |
| Dec-23 | 33,464.17 | -0.07% | 37,689.54 | 4.84% | 141.00 |
| Jan-24 | 36,286.71 | 8.43% | 38,150.30 | 1.22% | 146.92 |

1月の株式市場は日米とも堅調でした。特に日本は、日経平均株価が34年ぶりの高値となりました。

日経平均が最高値を付けたのは1989年12月29日、38915.87円でした。今年はこの高値を抜けるかどうか注目が集まりそうですね。

米国は景気後退なき利下げを見込んでいることから昨年秋以降大幅に上昇しました。景気後退や反対に景気過熱によるインフレや利上げが意識されると期待がはげ落ち大きな下落があるかもしれません。

値下がりがあったとしても長期の積立投資であれば短期的な値動きに惑わされず継続することが大切です。

株価は上がりすぎているもう上がらないのではないのでしょうか？

下図は1985年からのNYダウ平均株価のグラフです。この先まだ上がるのか、いままでなぜ上がってきたのかを知るためには、株式会社の仕組みを理解することがポイントです。



会社を立ち上げてビジネスをするときにまず最初に必要になるのが「お金」です。「お金」が無ければ事務所や店舗を借りることもできませんし、事業に必要な機材を買うことも人を雇うこともできません。「お金」を出す人を「出資者」と言い会社のオーナーになります。会社は出資をしてくれた証として株券を発行します（社長さん自ら出資することも多いです）。

1000万円の出資を受けて事業を開始したとします。会社の預金通帳に1000万円、出資者の手元には1000万円分の株券がある状態になります。

事業を開始し、会社は500万円の経費を使って800万円を売上げました（300万円の利益）。会社の預金通帳は1300万円になりました（税金は考慮していません）。

当初出資した1000万円の価値はどうなったのでしょうか？

| | | | |
|-------------|--------|---|--------|
| 会社の通帳 | 1000万円 | ➡ | 1300万円 |
| 出資金の価値 = 株価 | 1000万円 | ➡ | ?? |

会社の通帳には1300万円の預金があり、さらに来年以降も利益が見込めそうだとするとともに1000万円だった出資金の価値は以下のようなものではないのでしょうか？

1300万円 + (将来見込めそうな利益額)

株式（株価）は企業が利益を上げることで上がっていくということがわかりますね。過去株価が上昇してきたのは企業がこのような活動を継続していたからで、将来株価が上がるかどうかは、今の価格が過去と比べて高いかどうかではなく企業が利益追求活動を今後も継続していくかどうかで決まるということになります。

ちょっと気になるお金のコラム

「今年の漢字」（2023年）は「税」

昨年12月に選ばれた今年の漢字は「税」でしたね。

- 一年を通して増「税」議論が活発に行われた
- 所得「税」・住民「税」の『4万円の定額減「税」』が話題に
- インボイス制度やふるさと納「税」など、多岐に渡る「税」にまつわる話題が取り沙汰された
(公益財団法人 日本漢字能力検定協会「今年の漢字」より引用)

このような理由で応募数が1位になったようです。

「税」という漢字は消費税が5%から8%に引き上げられた2014年にも選ばれています。2019年に8%から10%に引き上げられましたがその時の「今年の漢字」は「令」でした。

私たちに大きく関係があるのが所得税です。給与明細の額面と手取りの違いに愕然とする人もいるのではないのでしょうか？

下表は所得税の税率表です。

| 課税される所得金額 | 税率 | 控除額 |
|------------------------------|-----|------------|
| 1,000円から 1,949,000円まで | 5% | 0円 |
| 1,950,000円 から 3,299,000円まで | 10% | 97,500円 |
| 3,300,000円 から 6,949,000円まで | 20% | 427,500円 |
| 6,950,000円 から 8,999,000円まで | 23% | 636,000円 |
| 9,000,000円 から 17,999,000円まで | 33% | 1,536,000円 |
| 18,000,000円 から 39,999,000円まで | 40% | 2,796,000円 |
| 40,000,000円 以上 | 45% | 4,796,000円 |

課税所得が300万円の場合の税額は以下になります。

$300\text{万円} \times 10\% - 97,500 = 202,500\text{円}$
税引き後：2,797,500円

昇級して課税所得が330万円になると、

$330\text{万円} \times 20\% - 427,500 = 232,500\text{円}$
税引き後：3,067,500円

昇級したのに思ったほど増えていないと感じるのは課税所得（収入から控除を引いた金額）が上がると税率が上がる仕組みになっているからです。

所得税以外にも住民税がかかりますし、税金ではありませんが社会保険料も引かれます。

国民負担率は47%

国民負担率とは国民所得（個人と企業両方の所得の合計）に対する税金と社会保険料の割合のことです。財務省によると令和4年の国民負担率は47.5%、令和5年見通しは46.8%（2023年2月時点）でした。

日本中の企業や個人の稼ぎの約半分が税金や社会保険料と聞くと驚かれる人も多いのではないのでしょうか？

下図は国民負担率の推移です。1970年には24%でしたが年々上がり続け47%にまで上昇しました。



社会保険料の伸びが目立ちますが今後も高齢化によりこの傾向が続くと言われています。

手取りが増えにくい状況だからこそ家計や貯蓄の方法を見直して将来に備えておく必要がありますね。